



「こども人権教室」を開催します

要 旨

沼津市の人権擁護委員が、小・中学生を対象に、人権について考えてもらう授業を行います。令和8年度は「インターネット上のいじめ」、「SNSの利用」をテーマに、3校で実施します。

概 要

1 開催日程

開催日時	対 象	テーマ
7月6日(月) 9:25~10:15	沼津市立第四中学校 1年生	インターネット上のいじめ、人権問題 利用上の危険性や罰則、ルールについて
10月23日(金) 10:30~11:15	沼津市立片浜小学校 6年生	SNSの利用について 自分を守り、相手を傷つけない使い方
11月16日(月) 10:25~11:10	沼津市立金岡小学校 6年生	SNSの利用について 自分を守り、相手を傷つけない使い方

2 人権擁護委員とは

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。

沼津市には12名の人権擁護委員が在籍しており、地域住民の人権相談を受け付け、問題解決に向けた手助けをするほか、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動に取り組んでいます。



人権教室の様子

お問い合わせ先

沼津市役所 政策推進部 生活安心課 市民相談センター
直通:055-934-4701



Proud NUMAZU